

令和4年度  
第2回浜松市歯科保健推進会議



健康福祉部 健康増進課

## 令和4年度 第2回浜松市歯科保健推進会議

日時 令和5年3月2日(木) 午後1時00分～

場所 浜松市口腔保健医療センター 会議室 A・B

### 次 第

#### I 開会

#### II 議題

- 1 令和4年度上半期 歯科口腔保健事業実績
- 2 令和4年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果
- 3 口腔保健支援センターの事業実績
- 4 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
- 5 歯科口腔保健の推進に関する委員のご意見
- 6 令和5年度歯科保健事業計画

#### III その他

#### IV 閉会

## 浜松市歯科保健推進会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属
安藤 香澄	浜松民間保育園園長会 理事
池谷 志保	特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 理事
○ 磯部 智明	一般社団法人 浜松市医師会 副会長
小田 史子	浜松市手をつなぐ育成会 副会長
稲川 弘子	ヘルスポランティア活動連絡会 役員
北村 庄吾	浜松市介護支援専門員連絡協議会 副会長
◎ 木村 裕一	一般社団法人 浜松市歯科医師会 会長
才川 隆弘	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
澤井 康行	一般社団法人 浜松市薬剤師会 副会長
村上 祐介	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長

◎ 会長

○ 会長職務代理者

任期：令和7年3月31日まで

【事務局】

鈴木 達夫	健康福祉部 医療担当部長（口腔保健支援センター長）
平野 由利子	健康福祉部 健康増進課長
渥美 雅人	健康福祉部 健康増進課長補佐
伊藤 梓	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 所長
井川 昌代	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 副主幹
戸谷 由里	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 副技監
川瀬 真由	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター

【関係課等】

久保田 尚宏	健康福祉部 障害保健福祉課長
鈴木 博	健康福祉部 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長
加藤 浩二	健康福祉部 介護保険課長
竹村 吉弘	健康福祉部 国保年金課長
板倉 称	健康福祉部 参与
島 和之	健康福祉部 健康医療課長
井川 宜彦	こども家庭部 幼児教育保育課 幼児教育指導担当課長
富部 哲也	学校教育部 健康安全課長
松田 のり子	中区 健康づくり課長
枝村 賢美	東区 健康づくり課長
鈴木 香賀	西区 健康づくり課長
大西 敏巳	南区 健康づくり課長
幸田 昭彦	北区 健康づくり課長
金原 由直	浜北区 健康づくり課長
野沢 和好	天竜区 健康づくり課長

# 1 令和4年度（4～9月）歯科口腔保健事業実績

事業名	令和3年4-9月		令和4年4-9月		増減 (人)
	回数等	人数(人)	回数等	人数(人)	
<b>(1) 妊娠期・乳幼児期</b>					
妊婦歯科健康診査		1,281		1,317	36
歯科相談（全年齢）	20	2	39	1	△ 1
電話相談		39		96	57
1歳6か月児歯科健診	92	2,768	92	2,635	△ 133
1歳6か月児臨時歯科健診【個別】					
2歳児歯科健診	49	614	55	778	164
3歳児歯科健診【個別】		2,229		2,416	187
フッ化物洗口	105	3,848	104	3,633	△ 215
フッ化物洗口説明会	9	185	17	413	228
説明資料配布		41		3	△ 38
歯科健康教育（依頼によるもの）	9	178	11	99	△ 79
口を育む教室（子育て支援広場）	5	59	37	465	406
（保育所・幼稚園）※媒体貸出			119	6,294	6,294
もぐもぐ元気っこ教室	11	85	3	23	△ 62
親子すこやか相談	55	101	57	156	55
訪問歯科相談	0	0	0	0	0
歯と口の健康週間事業イベント来場者数 【会場数】	0	0	3	1,069	1,069
<b>(2) 学齢期</b>					
歯科健康教育(依頼によるもの:小・中・高等学校)	12	577	10	486	△ 91
<b>(3) 成人期</b>					
ママのための生活習慣病予防教室	1	26	0	0	△ 26
歯周病検診		2,998		3,040	42
歯科健康教育（依頼によるもの）	1	28	4	63	35
訪問歯科相談	0	0	1	1	1
市民公開講座（高齢者福祉課）※Web配信あり	1	69	2	120	51
<b>(4) 高齢期</b>					
歯科健康教育（依頼によるもの）	27	509	31	483	△ 26
訪問歯科相談	1	1	0	0	△ 1
健康長寿のため口の健康訪問		9		6	△ 3
歯科訪問診査		26		18	△ 8
<b>(5) 障がい者の歯科</b>					
心身障がい者（児）歯科診療（口腔センター）【日】	73	497	68	496	△ 1
<b>(6) 状況に応じた歯科口腔保健医療</b>					
休日救急歯科診療【日】	35	453	34	357	△ 96

## 2 令和4年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果

○ 市内の保育所・こども園・幼稚園が令和4年度に実施した歯科健康診断の結果を集計した。  
○ 回答率91.5%（216園/236園）、令和3年度の91.9%（216園/235園）とほぼ横ばいであった。

### (1) 調査者数

表1 調査者数

【単位：人】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
H30年度	590	1,706	2,478	5,747	6,457	6,659
R1年度	649	1,928	2,502	5,747	6,457	6,610
R2年度	535	1,252	1,947	4,518	5,052	5,191
R3年度	497	1,559	2,215	4,769	5,302	5,767
<b>R4年度</b>	<b>535</b>	<b>1,743</b>	<b>2,512</b>	<b>4,914</b>	<b>5,344</b>	<b>5,888</b>

### (2) う蝕有病者率（むし歯<sup>\*</sup>がある者の割合）

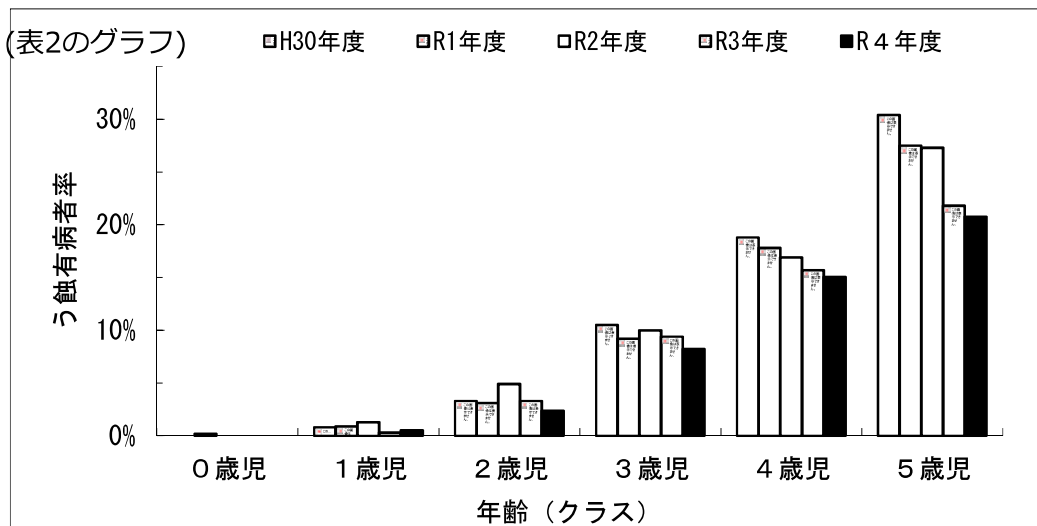
※むし歯：未処置歯及び処置歯

表2 う蝕有病者率

【単位：%】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
H30年度	0.0	0.8	3.3	10.5	18.8	30.4
R1年度	0.2	0.9	3.1	9.2	17.8	27.5
R2年度	0.0	1.3	4.9	10.0	16.9	27.3
R3年度	0.0	0.3	3.3	9.4	15.7	21.8
<b>R4年度</b>	<b>0.0</b>	<b>0.5</b>	<b>2.3</b>	<b>8.2</b>	<b>15.0</b>	<b>20.8</b>

(表2のグラフ)



・ う蝕有病者率は減少傾向にある（むし歯のない者の割合が増加）。

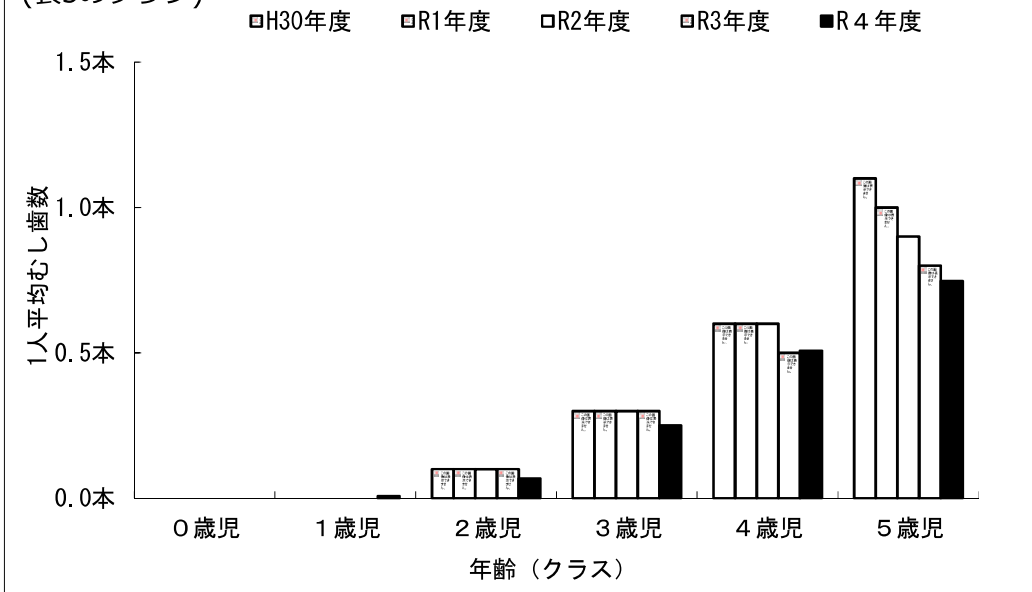
(3) 1人あたりの平均むし歯本数 <未処置歯+処置歯>

表3 1人平均むし歯数

【単位：本】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
H30年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	1.1
R1年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	1.0
R2年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	0.9
R3年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8
<b>R4年度</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.3</b>	<b>0.5</b>	<b>0.7</b>

(表3のグラフ)



・ 5歳児の1人平均むし歯数は年々減少している。

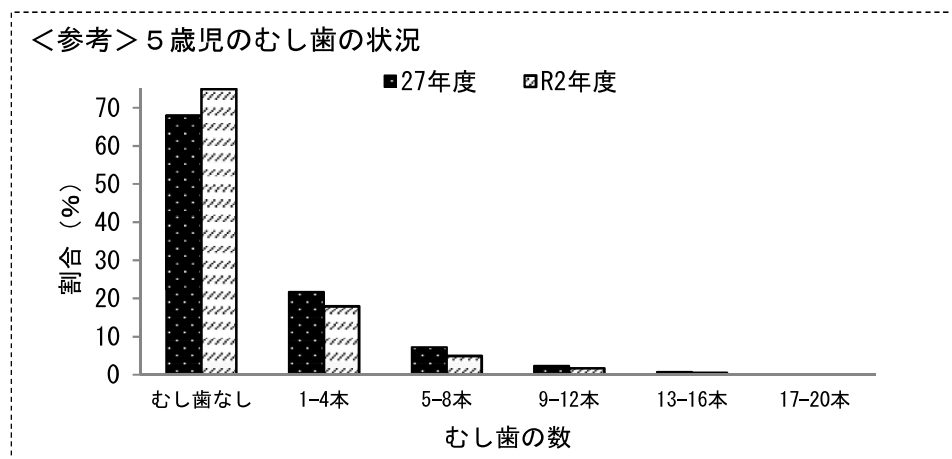
<参考> 5歳児のむし歯の状況 (割合)

【単位：%】

	むし歯なし	1-4本	5-8本	9-12本	13-16本	17-20本
27年度	68.0	21.7	7.2	2.3	0.7	0.1
R2年度	74.9	17.9	4.9	1.7	0.5	0
	72.7	19.4	5.6	1.7	0.4	0.1

(浜松市)  
(静岡県)

出典：静岡県5歳児歯科調査



・ 9本以上のむし歯の者は、H27に3.1%だったが、R2は2.2%に減少)

(4) 歯科保健行動の実践状況

表4 歯科保健行動の実践状況

【単位：園(%)】

	施設数	歯みがきをする園	フッ化物洗口を実施する園 <sup>#</sup>
H30年度	221	175 (79.1%)	98 (44.3%)
R1年度	228	181 (79.4%)	104 (45.6%)
R2年度	229	140 (61.1%)	103 (44.9%)
R3年度	235	155 (65.9%)	105 (44.7%)
<b>R4年度</b>	<b>236</b>	<b>143 (60.6%)</b>	<b>105 (44.5%)</b>

<sup>#</sup>分母は全園数 (236園)

- 「歯みがきをする園」は約6割と、前年より5.3ポイント減少した。  
(クラスター発生リスク最小化のため見合わせとしているが、今後の検証が待たれる)



### 3 口腔保健支援センターの事業実績

#### ①口腔ケア普及推進事業

- ・介護福祉サービス事業所職員を対象に、日常生活での口腔ケア技術の実習
- ・市内事業所 5 か所（計 38 人）

#### ②障がい者歯科連携推進事業

- ・障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修と解説、及び知識の講義
- ・実地研修：12 回
- ・外部講師による講演：令和 5 年 1 月 26 日（木）実施  
「障害のある子の子育て ～母親の立場から～」  
（講師：浜松手をつなぐ育成会 小田 史子 先生）  
参加人数 21 人

#### ③研修会等

「フッ化物洗口説明会」：4/26・27

- ・参加者 幼児教育保育施設の職員 62 人
- ・内容 フッ化物洗口の安全な実施方法および薬剤の管理について

「はみがき指導研修会」：5/18・23

- ・参加者 幼児教育保育施設の職員 36 人
- ・内容 はみがき指導のしかたについて

「要介護者口腔ケア実践研修会」：6/23

- ・参加者 介護保険サービス提供事業者  
口腔保健医療センター：1 回(9 人)、市内事業所 5 か所（計 38 人）
- ・内容 口腔ケアに関する知識及び実技の研修

「障がい者施設歯科健診事業説明会」：10/17, 10/26

- ・参加者 障害福祉サービス事業者 56 施設
- ・内容 かかりつけ歯科の重要性について

「健康教育研修」：12/12

- ・参加者 各区行政保健担当歯科衛生士 13 人 浜松医大研修歯科医師 5 名
- ・内容 相互での歯科相談体験研修  
「子どもの発達について」 「小児の口腔機能の発達」

#### ④ 歯科口腔保健推進に関する啓発

- ・歯科の受診啓発チラシおよび啓発物の配布
- ・「歯と口の健康週間」において街頭 PR 活動（6月3日）
- ・住民の求めに応じて出張型健康教育を実施
- ・「いい歯の日」前後において、事業所に啓発資料等を配布

厚生労働省の歯科健康診査事業に係るモデル事業（アプリを用いた健康チェック）の実施協力：事業所に対し、実施に向けてのチラシもしくは PDF にて QR コードの配布協力

#### ⑤ 健康長寿のための口の健康づくり訪問

- ・後期高齢者医療広域連合の実施する高齢者健康診査の質問票から 69～79 歳の、口の機能低下が疑われ、かつ、前年度に歯科に受診した記録がない者を対象として、歯と口の健康状態を把握するためのアンケートを実施し、希望があれば居宅等を訪問して、歯科受診の勧奨や歯科保健指導を行った。
- ・令和 4 年度は、令和 3 年度の準備期間に実施した際に頂いたご意見から、返送用封筒と同封の上実施した。

#### ⑥ 浜松市歯科口腔保健推進計画の評価

歯科口腔保健推進計画、健康増進計画、食育推進計画の評価のため実施した市民アンケート調査および歯科保健推進会議で公表している数値をもとに歯科口腔保健推進計画の評価を実施中。

歯と歯ぐき、全身の健康づくりに！

厚生労働省  
事業

11月8日はいい歯の日！！

アプリダウンロードの  
手間なし！  
簡単登録！

簡単  
無料

# アプリで お口の健康チェック

Before



## 歯周病とは？

- 30代の3人に2人が歯周病です
- お口の中だけでなく全身の健康に影響します
- 自覚症状がほとんどありません



メリット1

歯ぐきの健康・口臭チェックのアプリが**無料**

※アプリの使用期限は2023年3月末まで。期限内であれば何度でもご利用可能



メリット2

浜松市民限定！市内の  
委託歯科医院で検診がなんと… **500円**

※30歳以上



## イベント期間

11月8日（火）～ 11月30日（水）

今すぐ登録を！

参加登録はこちら

登録後すぐに利用できます

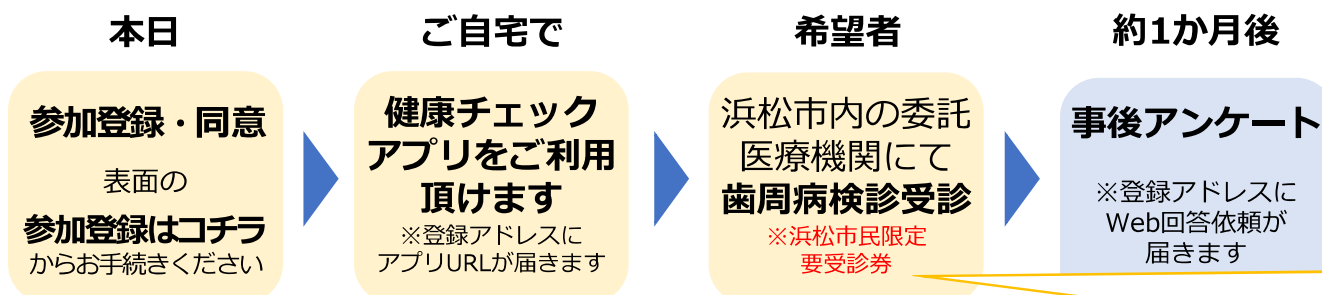


令和4年度 厚生労働省事業「歯科健康診査推進事業」

委託事業者名：エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

## 全体の流れ

歯周病の割合が高いのに対し、歯科健診の受診率は低い状況が続いています。  
そこで、歯科健診受診に繋げるための試みに、ご協力をお願いいたします。



### 健康チェックアプリのご利用方法

※アプリの使用は2023年3月までなら何度でもOK!!

スマートフォンカメラで舌や歯ぐきを撮影すると…  
口臭・歯ぐきの健康状態をチェックできます

参加受付完了メール  
のURLからログイン！



アプリ使用例

3分で  
チェック  
終了



結果例

ご自宅でも  
ご利用  
できます！

注意が必要です

動画で学ぼう



## 歯周病と… 歯科医院でのお口ケア

口臭の原因かも？

### 動画①

#### 歯周病は歯が抜ける だけじゃない（2分）

身体全体の健康に  
影響するって知ってる？



動画用QR



### 動画②

#### キレイなお口 プロのワザ（6分）

お口をきれいにするために  
歯科医院に行ってる？



動画用QR





**健康はままつ21**  
**(第二次浜松市健康増進計画)**  
**最終評価概要版(案)**  
**【暫定版】**

令和5年2月2日(木)

浜松市保健医療審議会 資料

# 「健康はままつ21」の概要について

## (1) 計画の概要

「健康はままつ21」は、単に病気でないというだけでなく、市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる健康都市 浜松 を基本理念としています。この基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」の目標を立て、施策展開を明示し、具体的な取り組みを進めています。

### 【基本理念】

市民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活できる 健康都市 浜松

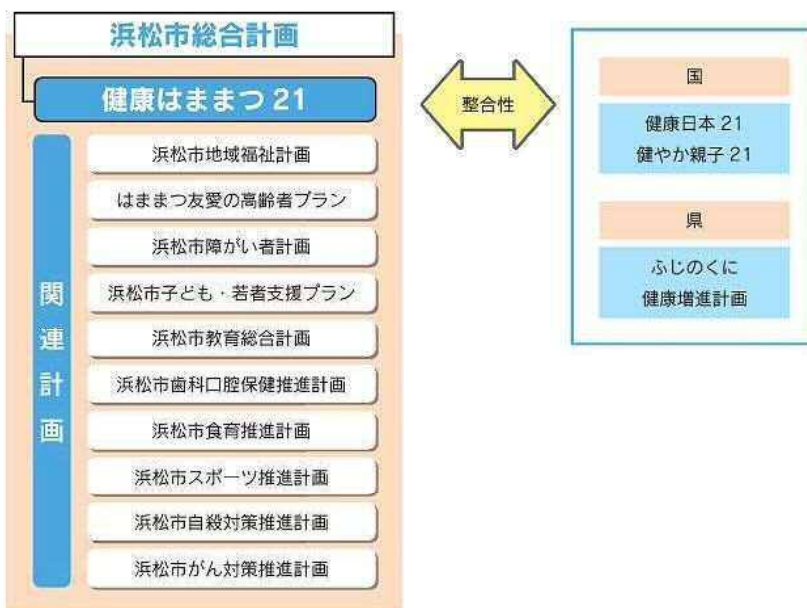
健康都市 浜松 の実現に向け、健康づくりの目標を3つの柱とし、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、9つの分野で具体的な取り組みを推進しています。



## (2) 計画の位置づけ

健康はままつ 21 は、健康増進法に基づき、国の定める「健康日本 21」「健やか親子 21」及び静岡県の定める「ふじのくに健康増進計画」を踏まえて策定したものです。

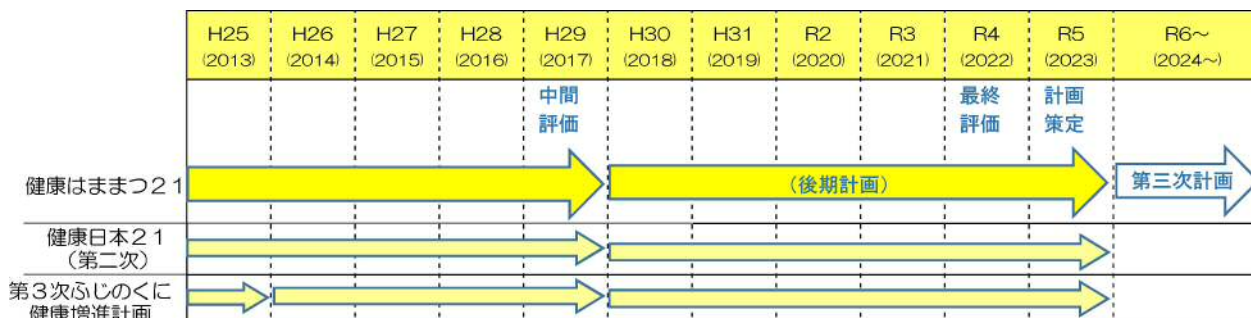
また、「浜松市総合計画」を上位計画として、その他関連計画との整合性を図りながら策定しています。



## (3) 計画の期間

「健康はままつ 21（第二次浜松市健康増進計画）」の計画期間は、平成 25（2013）年度を初年度とし、令和 5（2023）年度を目標年度とした 11 年間です。また、社会状況の変化や法制度・計画等の改正に伴い、必要に応じて適宜改正を行うものとしています。

策定当初、令和 4（2022）年度を目標年度とした 10 年間の予定でしたが、健康日本 21（第二次）が関連する他の計画と計画期間を一致させるため、計画期間を 1 年延長し、令和 5（2023）年度末までの 11 年間としたことに伴い、計画期間を延長しました。中間年度である平成 29（2017）年度には、中間評価と後期計画の策定を行いました。



# 「健康はままつ21」最終評価の趣旨と方法

## (1) 最終評価の趣旨

最終評価は、計画策定から11年間の取り組みの評価や数値目標の達成度を把握・評価し、新たな計画策定の基礎資料とすることを目的としています。

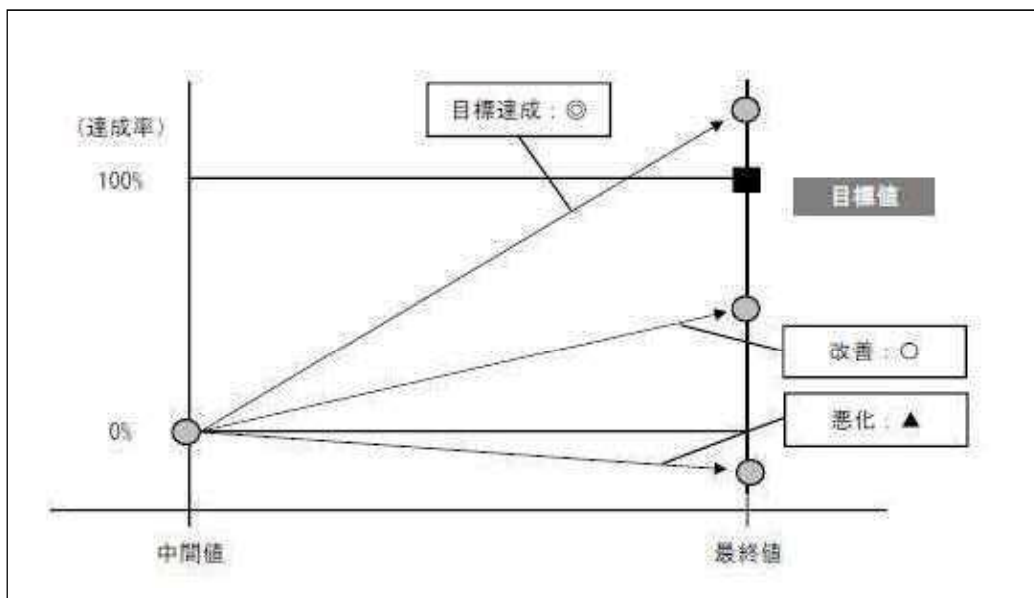
## (2) 最終評価方法

9分野82の指標について、中間値と直近値を比較し、目標に対する達成状況について以下のとおり評価しました。なお、直近値把握のため、市民アンケートを実施しました。

評価	基準
◎	目標を達成した
○	目標は達成していないが改善した
▲	悪化している
—	評価困難*

※評価困難：制度変更等により現状値を把握できず評価不可能なものなど

図 評価のイメージ





# 市民アンケート調査について

## (1) 調査の目的

本調査は、市民の健康づくりに関する意識や状態を把握し、「健康はままつ21」を見直すことで、市民の健康づくりをより一層推進することを目的に実施しました。

## (2) 調査の方法

調査対象地域：浜松市全域

調査対象者：乳幼児から高齢者 6,000人

調査期間：令和4年10月5日～令和4年11月4日

抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出

調査方法：郵送により配布、郵送またはWEB回答による回収

## (3) 配布・回答数（暫定値）

	配布数 (件)	有効回答数 (件)	(内訳) 有効回答数		有効回答率 (%)	【参考】 平成28年度 有効回答率 (%)
			郵送	WEB		
乳幼児・学童期 (1～12歳)	1,000	609	284	325	60.9	48.9
思春期 (13～19歳)	1,000	502	209	293	50.2	34.6
青年期・壮年期 (20～44歳)	1,000	412	147	265	41.2	29.4
中年期 (45～64歳)	1,000	387	225	162	38.7	37.2
高齢期Ⅰ (65～74歳)	1,000	609	540	69	60.9	57.0
高齢期Ⅱ (75歳～)	1,000	595	568	27	59.5	
合計	6,000	3,114	1,973	1,141	51.9	41.4

## 8 歯の健康

[ めざす姿 ]

- ・ かかりつけ歯科医を持つ
- ・ 歯や口の健康を保つ日常生活を送る
- ・ 歯や口の健康づくりに関する正しい知識を持つ
- ・ 歯や口のセルフケアを実践する

中間値と最終値の比較	項目数
◎：目標を達成した	6
○：目標は達成していないが改善した	4
▲：悪化している	1
—：評価困難	1
<b>改善度</b> (◎+○/全指標項目数-評価困難項目数)	<b>90.9%</b>

指標	対象	当初値 H23年度	中間値 H28年度	目標値	最終値 R4年度	改善度
むし歯の本数	3歳児	0.36本	0.30本	減少	0.30本 (R3年度)	○
	12歳児 (小学6年生)	0.75本	0.47本	減少	0.32本 (R3年度)	◎
フッ化物塗布を受け る子どもの割合(★)	1～6歳	52.2%	53.4%	60.0%	67.9%	◎
	7～12歳	21.8%	42.5%	増加	64.7%	◎
フッ化物洗口を実施 する幼稚園・保育所・ こども園の数	幼稚園 保育所 こども園	82園	99園	105園	105園 (R3年度)	◎
歯肉炎・歯周炎を有 する人の割合	保護者歯科検診 受診者 20～29歳	40.4%	45.5%	30.0%	—	—
進行した歯周炎を有 する人の割合	歯周病検診 受診者 40～49歳	39.4%	39.7%	35.0%	42.0% (R3年度)	▲
	歯周病検診 受診者 60～69歳	56.3%	53.8%	45.0%	51.9% (R3年度)	○
歯間ブラシや糸つき ようじの使用率(★)	35～64歳	33.6%	43.8%	増加	48.9%	◎
定期的に歯科検診を 受ける人の割合(★)	20～64歳	21.6%	31.2%	50.0%	39.3%	○
自分の歯の本数(★)	60～64歳	25.5本	25.0本	27.0本	27.6本	◎
	80～84歳	15.7本	14.6本	20.0本	19.6本	○

(★) はアンケート項目

## 主な指標の概要

- ・「歯の健康」についての指標は、12項目中6項目（◎）で目標値を達成し、4項目（○）で目標値を達成していませんが改善しました。1項目（▲）で悪化がみられました。1項目（－）が評価困難でした。
- ・1人当たりのむし歯の本数は、12歳児で目標値を達成しました。
- ・フッ化物塗布を受ける子どもの割合、フッ化物洗口を実施する幼稚園・保育所・こども園の数は、ともに目標値を達成しました。
- ・歯肉炎・歯周炎を有する人の割合は、対象としていた「保護者歯科検診」を平成30年度に廃止としたため評価困難となりました。
- ・40～49歳で進行した歯周病を有する人の割合が増加しました。
- ・定期的に歯科検診を受ける人の割合は、目標値を達成していませんが、改善しました。
- ・自分の歯の本数は、60～64歳で目標値を達成しました。80～84歳では目標値を達成していませんが、改善しました。

## 評価

- ・むし歯の本数の改善が認められ、フッ化物の応用は塗布・洗口ともに増加している状況から、むし歯予防に対する取り組みは進んでいるものと考えられます。
- ・自分の歯の本数は改善が認められ、歯のない人が減っています。そのため今後は自分の歯を有する人が増え、歯肉炎・歯周炎を有する人の増加が推測されます。
- ・歯間ブラシや糸つきようじの使用率の増加から、セルフケアに関する取り組みは進んでいるものと考えられます。
- ・歯の健康づくり分野では、中間値より改善している項目が多く、分野全体として健康づくりが着実に推進していると考えられます。

## 今後の課題

### 1. 自分の歯をより多く保つための対策推進

- ・目標の大半は改善されていますが、歯や口の機能を維持するためには、自分の歯をより多く残すことが最も重要とされていることから、今後も継続した取り組みが必要です。

### 2. オーラルフレイル対策の推進

- ・年代を問わず、歯の本数やむし歯の本数などは改善傾向にあります。むし歯や歯周炎だけでなく、オーラルフレイルをはじめとした口の機能の育成や維持向上に注目した取り組みが必要です。

### 3. 働き盛りの歯の健康の促進

- ・歯周病は20歳前後に感染し、中高年期に進行しやすい病気です。高齢期だけでなく、働き盛りの年代に向けた取り組みが必要です。

### 4. かかりつけ歯科医機能の充実

- ・「定期的に歯科検診に行く人を増やす」という目標は目標値と比べて低い値になっており、今後、かかりつけ歯科医機能の充実に向けた取り組みが必要です。

## 4 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組

### (1) 生涯にわたる歯科口腔保健対策

#### 1) 妊娠期・乳幼児期

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)	
健康増進課	妊婦の歯科健診	妊婦	・妊婦の歯科健診、歯科保健指導を実施する。	・妊娠届出時に受診票を配布し、受診希望者は、委託医療機関で受診。 ・妊婦届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診動員に努める。	・妊娠届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診動員に努める。	
	幼児の歯科健診	1歳6か月児 2歳児 3歳児	・歯科健康診査を実施し、希望者にフッ化物を塗布する。	・1歳6か月児、2歳児は集団健診。3歳児歯科健診は中・東・西・南・北区は歯科医院での個別健診、浜北・天竜区は集団健診を実施。 ・かかりつけ歯科医院での定期管理の重要性を普及啓発。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。	
	フッ化物洗口	幼児	・幼稚園、保育所、こども園にてフッ化物洗口を実施する。	・半分弱の施設（105施設/236施設）で実施。	・引き続き、幼・保育園長等にて事業説明を行い、実施施設数の増加に努める。	
	母子の健康教育	乳幼児 保護者	・フッ化物利用による歯の予防を普及啓発する。 ・嘔むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目指した働きかけを行う。	・各幼児教育・保育施設での健康教育は、少しずつ再開。昨年度のDVD貸与に加え、紙芝居の貸与や、実際に園での実施など行った。 ・64回 875名参加（貸与実績も含む）	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・対象となる園の状況に合わせ、様々な実施方法を考える。	
	幼児教育・保育課	幼稚園・保育所における歯科保健の推進	園児	・定期健康診断で歯科健診を実施する。 ・歯と口の健康づくりや歯磨き方法について学ぶ機会を設ける。 ・日々の生活の中で、食後の歯磨き、口ゆすぎ等に取り組み、良い習慣を身に付けられるよう援助をする。 ・よくかんで食べるように指導する。	・歯科健診を通して、園児が自分の歯と口の健康状態を知り、むし歯の予防に対する関心が高まるようにした。 ・園児が自分の歯と口の健康を保つための態度や習慣を楽しく身に付けられるよう、各園において教材を工夫したり口腔保健医療センターの貸出DVDを視聴したりして、学ぶ機会を設けた。 ・発達段階に応じた正しい歯の磨き方や口のゆすぎ方を指導した。 ・食育活動の一環として、保護者が食への理解を深め、口腔機能の発達に応じた食事を作ることや子供と一緒に食べることの喜びをむてるような啓発に努めた。（市立保）	・歯科健診結果の通知や「歯と口の健康週間」の活動を通し、歯と口の健康の大切さを親子で身近なこととして受け止められるようにする。 ・乳幼児における歯科保健の大切さについて、保護者の理解を深められるような場を工夫する。（DVDの活用） ・食後の歯磨きや口ゆすぎの習慣化を図る。 ・乳幼児期における望ましい食習慣の定着を目指し、園の食育活動の充実を図るとともに、家庭への具体的な啓発に努める。

2) 学齡期

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における 歯科保健の推進	小学生 中学生	・定期健康診断で歯科健診を実施。 ・教育活動において、歯の必要性・大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導。 ・歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やからだを意識的に守らせるという観点から屋食後の歯みがきの習慣化を目指す。 ・むし歯の多い子どもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努める。	・定期健康診断では、学校歯科医と連携を図り、健康診断の結果をもとに、むし歯や歯周病の予防について指導。 ・自分で自分の歯やからだを守る意識につなげるため、「歯と口の健康週間」を啓発し、歯みがきの習慣化の定着に努めた。 ・さらに学校では、むし歯の多い児童・生徒には保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の保健指導に努めた。 ・浜松市学校保健会学校歯科医部研修会において、教職員を対象にした「夏に向けて歯科衛生上で留意すべきポイント」についての講話を動画配信した。	・定期健康診断の結果をもとに、学校歯科医と連携を図り、むし歯や歯周病の予防について指導していく。 ・自分で自分の歯を守る意識を高めるため「歯と口の健康週間」を通して、歯みがきの習慣化を図る。 ・むし歯の多い児童・生徒には、保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の指導に努める。
健康安全課	学校における 食育について	小学生 中学生	・栄養教諭・学校栄養職員等を中心とし、よくかんで食えることを意識した献立を作成する。 ・教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図る。	・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を立案、実施 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導	・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を立案。 ・栄養教諭等が、よく噛んで食べることの重要性を指導。 ・「歯と口の健康週間」がある6月には、骨や歯を支えるカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よくかんで食べる食品を多く取り入れていく。

3) 成人期

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診 健康教育 歯周病検診等・ 受診啓発	30歳以上の 市民 市民 企業等 市民 企業等	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。 ・浜松ワイルネス推進協議会の事業等健康はまつ21推進団体に歯周病検診について普及啓発する。 ・厚生労働省の歯科健康診査事業に係るモデル事業（アプリを用いた健康チェック）を実施	・30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施。 ・受診券は、30、35、...、70歳の市民に対して郵送。 ・企業との取り組みの中で受診券の発行を実施。 ・住民団体や、健康保険組合等に健康教育の実施を案内し、希望のある団体の活動の場や事業所で健康教育を実施。 ・健康教育に対しては、動画での配信を希望される企業が多く、動画媒体の健康教育資料を作成し、視聴を依頼した。 ・取組に興味を示す企業に赴き、歯周病検診の受診券発行の申し込みを受けた。 ・特定保健指導利用券発行時に喫煙歴のある者に歯周病の理解を深めてもらうため、チラシを国保年金課と連携し配布。	・今後も受診率向上のため、啓発を継続していく。 ・引き続き、事業の周知に努めるとともに、今後はオンラインスタイルの概念の普及に取組む。 ・歯周病検診に関する普及啓発に努める。特に、事業所に対して働きかけを強化する。
高齢者福祉課	市民公開講座	市民	歯科、口腔ケア等に関する内容の市民向け講演会等を実施する。(歯科医師会へ委託)	市民公開講座を2回実施 ※WEB配信あり 令和4年7月3日「お口元気でしたっかり栄養」 会場参加者数：56人 令和4年11月20日「食べる」発達～健口お成人は子どもから～ 会場参加者数：64人	引き続き、幅広く市民に歯科・口腔ケアについて知っていただく機会として実施していく。
国保年金課	生活習慣病重症化 予防	市民	生活習慣病対策の一環として、歯科疾患予防を啓発する。	特定健康診査受診者で医療機関への受診勧奨通知対象者のうち喫煙者に対し、歯周病に関する啓発ちらしを発送 発送件数：32件 (R4.12未時点)	生活習慣病対策の一環として、今後も歯周病について啓発していく。

4) 高齢期

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
高齢者 福祉課	歯周病検診	30歳以上の 市民	・歯科健診、保健指導を実施する。	・30歳以上の市民に対し歯周病検診を実施。 ・受診券は、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の市民に対して郵送。	・今後も受診率向上のため、啓発を継続していく。
	健康教育	高齢者	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての健康教育を実施。	・引き続き、事業ならびにオーラルフレイルの概念の周知に努める。
	口腔ケアの普及啓発	介護保険 事業所	・介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及啓発する。	・通所の介護事業所に対し、訪問して普及啓発を実施。	・引き続き、事業の周知に努め、介護事業所において口腔ケアの関心を高めたい。
	歯科受診勧奨	高齢者	・歯科医療機関への受診勧奨をする。	・求めがあった高齢者等に訪問して歯科相談を実施。	・介護予防と保健事業の一体的実施に向け、対象を拡大して試行する。
	歯科訪問診査	通院困難な 者	・在宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と目される者に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行う。	・市民の訪問希望を浜松市が受付、歯科医師会に訪問診査を依頼。	・事業の周知に努める。
	口腔機能向上普及啓発事業	高齢者	・在宅の虚弱な高齢者を対象に、口腔機能向上及び口腔ケアについての正しい知識や技術を普及啓発すること、介護予防を推進する。	・市内22か所の元気はつらつ教室のうち指定した4教室（16グループ）の参加者を対象に、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防に向けた講座を実施。後期高齢者質問票を活用し、1グループにつき2回の講座を開催した。（実施回数：32回 ※16グループ×2回、受講延人数：497人 ※1回目254人、2回目243人）	・R5年度も市内の元気はつらつ教室から5教室を指定し講座を実施。R6年度以降も引き続き、全市展開に向けての実施方法を検討していく。
	地域包括ケアシステム 推進連絡会	医療・介護・ 福祉等の関 係者	円滑な地域包括ケアシステムの推進を図るため、歯科医師を含めた医療関係者と介護関係者等との会議を開催する。	・令和4年7月19日連絡会本会開催 ※第2回目は令和5年3月実施予定 ・全都会（連携、市民啓発、研修・情報共有、ACP）に歯科医師が参加し、医療・介護・福祉等との連携強化に向けて、多職種による協議を行った。会議回数：24回（予定を含む） ・市民啓発部会の活動である「知って得ずるお出かけ講座」のメニューに歯科医師による講座「おいしく食べて、元気でいよう」をテーマに実施。地域住民に対し、在宅医療と介護との連携の啓発と併せて講話を実施した。実施回数：2回（予定を含む）	・引き続き、連絡会本会及び各部会に歯科医師が参加し、医療・介護・福祉等との連携強化に向けて、多職種による協議を行う。 ・「知って得ずるお出かけ講座」による地域住民への歯科や口腔ケアについての啓発を継続していく。 ・高齢者のみならず全世代を対象にした地域包括ケアシステムへの取組みについて検討していく。

5) 障がい者の歯科

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	障がい者歯科保健医療システムの充実 かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発 歯科医療従事者の資質向上	・歯科医療関係者 ・障害福祉サービス事業所の利用者 ・歯科医療関係者	・かかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として、歯科診療所、浜松医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行う。 ・かかりつけ歯科での定期管理を習慣化するための普及啓発を行う。 ・障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修及び講義 ・外部講師を招聘しての講演	・連絡調整会議の開催：7/7, 11/10, 2/9 ・障がい者歯科協力医の周知。 ・普及啓発の手段として施設を訪問して歯科健診を実施。 ・新型コロナウイルスの拡大防止のためチェックリストを作成し試用。 ・年間12回開催 ・外部講師の講演 1月26日 21人参加	・障がい者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取り組みたい。 ・かかりつけ歯科での定期管理の定着を目指し、歯周病検診のPRも併せて行う。
障害保健福祉課	・歯科保健医療の普及啓発 ・障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進	・障がいのある人 その家族 ・歯科医療関係者	・各区役所に「歯科診療でお困りの障がいのある方へのチラシ等をおき、歯科保健医療提供体制を周知する。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び内容の理解促進を図る。	・「歯科診療でお困りの障がいのある方への」チラシを障害保健福祉課、各区役所社会福祉課窓口、設置、障害福祉サービス事業所へのメールでの周知及び障害保健福祉連絡会においてチラシ配付をし周知した。 ・障害保健福祉連絡会において障害者差別解消法パンフレットを配付し周知した。	・障がい者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「歯科診療でお困りの障がいのある方への」周知に取り組む。 ・各区社会福祉課窓口でのチラシの配架 ・障害保健福祉施策連絡会等においてチラシでの説明 ・障害福祉サービス事業所への情報提供等にチラシを使用した周知 ・障害者差別解消法パンフレットによる周知 ・歯と口の健康フェスタ等において障害者差別解消法パンフレットによる説明、周知
病院管理課： 浜松医療センター	障がい者歯科診療	一般の歯科診療所で歯科治療が困難な障がいのある人	・「障がい者歯科協力歯科医院」と連携して歯科診療を行う。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行う。	・浜松医療センター 歯科口腔外科において、週1日、特殊歯科外来を実施	引き続き、「浜松市口腔保健医療センター」及び「障がい者歯科協力歯科医院（浜松市歯科医師会）」と連携を図りながら、歯科診療を行っていく。

## (2) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

### 災害時の歯科口腔保健医療

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
健康医療課 健康増進課	浜松市医療救護対策委員会における災害時歯科医療の検討	医療関係者 ほか	災害時における医療救護対策(緊急歯科医療)、健康支援対策(口腔ケア)などについて調査研究を行う。	第1回：令和4年8月8日 第2回：令和5年2月27日	・第1回：令和5年8月上旬(予定) ・第2回：令和5年11月上旬(予定) ・第3回：令和6年3月上旬(予定)
健康増進課	災害時歯科衛生士ボランティアの募集及研修会の開催	歯科衛生士	災害時、避難所等で活動いただける歯科衛生士ボランティアを募集する。また、ボランティア登録者等に対し研修を行い、有事の際に活動いただける人材の育成を目指す。	・ボランティア登録者：35名(令和元年度末時点)	災害時歯科衛生士ボランティア募集と研修会の実施を検討する。

## (3) その他

担当課	取組	対象	内容	R4年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R5年度以降の取組や今後の方向性等)
保健総務課	医療相談	市民	医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応する。	4~12月相談件数：965件(うち、歯科に関する相談：32件)	引き続き、医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の苦情・相談に対応していく。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止に関わる関係団体	児童虐待防止に向け、庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施する。	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 第1回 令和4年9月6日 関係機関代表者として歯科医師会代表者出席	引き続き、児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有等を行う。
健康増進課 (健康推進G)	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	生活習慣病予防、歯と口の健康づくりに関する啓発を実施	・各健康教育やイベントにて健康はままつ21(健康増進計画)等をPR。 ・令和5年度に終期を迎える健康はままつ21・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画の最終評価のための健康調査を実施(調査期間：令和4年10月5日~11月4日)	引き続き健康増進計画等のPRに努める。 健康はままつ21・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画について、令和6年度からの次期計画を策定する。



## 5 歯科保健の推進に関する委員のご意見

	<b>北村委員</b> <b>(浜松市介護支援専門員連絡協議会)</b>	<b>小田委員</b> <b>(浜松市手をつなぐ育成会)</b>	<b>稲川委員</b> <b>(ヘルスボランティア活動連絡会)</b>	<b>安藤委員</b> <b>(浜松民間保育園長会)</b>
令和4年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持たない高齢者、歯科受診をしていない高齢者に向けて歯科受診に繋がる声かけや啓蒙活動を行いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、新規入会の会員に「しずおかサポーターファイル」の配布説明会の際に、定期的に歯科を受診するよう勧めている。特に幼児期から、かかりつけ歯科医を持つよう、引き続きはたらきかけていきたい。</li> <li>・家庭でできる事の一つとして、毎日の仕上げ磨きについて、歯科医師からのワンポイントアドバイスなどを、当会の会報などに掲載したいと考えている。</li> <li>・歯周病予防について、歯科医師会のご協力を得られれば、保護者だけでなく、支援者向けに、「障がいのある人の口腔ケア」についての講演をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者サロンは月1回の開催を予定（保健師、栄養士、歯科衛生士を予定）</li> <li>・演芸やそのほか折り紙で干支を計画</li> <li>・協働センターの子ども講座の手伝い等も計画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員園に参加した会議の内容などを共有するよう努める。</li> <li>・園児の3歳児歯科検診の受診を勧奨する。</li> <li>・市の歯と口の健康づくりに関する出前講座の利用を促進する。</li> </ul>
市や専門団体においてお願いしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば歯周病検診等が歯科受診のきっかけとなっかかりつけ医を作ることができるよう、ケアマネや介護サービス事業所から利用者へ啓蒙できれば、歯周病検診について認知度を高めるため、周知チラシがあると良い。</li> </ul>	<p>障がい者歯科協力歯科医院の歯科医療従事者の皆様に、障がいのある子どもを連れて歯科を受診する親の立場から、親子共々受診前からの不安がある事や治療の際の対応などをお願いしたい事がある親がたくさんいる事を知っていただきたい。改めて知的障がいの特性を理解していただけるよう、お話しさせていただく機会を頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーラルフレイルについてくわしく知りた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・噛む力、飲み込む力の育みの大切さを保護者に伝えていきたい。</li> <li>・離乳食の大切さ、歯が生えてからの食事について理解していない保護者(職員も)に対する啓発。</li> <li>・よだれが出ない子どもが増えてきている。</li> <li>・よだれに関しても、言語に関してもマスク生活により模倣する機会がなくなってきたのか…。</li> <li>・歯科検診の結果を見てもむし歯自体はなくなっ(減っ)てきているが噛む力、飲み込む力が弱くなっている。</li> </ul>

市や団体の対応状況	<p>・歯周病検診の啓発チラシとしては、オーラルフレイルの情報も含んだものがございます。またご希望があれば、啓発事業も行っております。</p>	<p>令和5年1月26日に、障害者歯科連携推進事業の一環として、歯科医療従事者を対象に、ご講演をいただきました。非常に好評で、重要な内容と感じましたので、またお願ひできればと存じます。</p>	<p>オーラルフレイル： わずかなむせ、食べこぼし、しゃべりにくさ等の歯や口の機能の衰えを「オーラルフレイル」と言います。フレイルは適切な指導を受け、適切な対応をとると正常に戻ることもありますが、興味がある場合は依頼の健康教育としても行ってまいりますので、ご検討ください。</p>	<p>噛む力などを含む口腔機能に関しては「口を育む教室」で啓発を行っております。希望園に関しては媒体の貸し出しも行ってまいりますので、どうぞご活用ください。</p>
令和5年度に向け支援いただきたいこと	<p>・訪問歯科診療や歯周病検診など、ケアマネの歯科へ繋がる意識を高めるため、オンラインでも研修開催をいただいたり、ケアマネ協の総会時にPRや情報発信をいただくことができれば。(市ケアマネ協の総会は毎年6月に開催。R5年度は6月24日(土)PMにオンライン開催予定)</p>	<p>・R5 1月に、口腔センター研修会にて歯科医療・歯科保健に修辞する方々に、障がいのある子どもの親の立場から、子育てと歯科受診についてお話しさせていただく機会を頂き、とても感謝しています。できれば、この次は障がい歯科協力医の先生方から、治療に当たって困る事や、それ以外の面で先生方が対応に苦慮している事などをお伺いする機会を頂ければ、親として診察や治療の協力ができると思います。</p> <p>・かかりつけの小児歯科医院から、年齢的に一般の歯科医院へ移るよう言われた際に、紹介や引継ぎがされず、成人になってから新たに歯科医院を探ることになったケースがあったので、次の歯科医を紹介していただくか、できれば受診の際に早めに将来的な見通しを教えてほしかったと話がありました。</p> <p>・障がい者施設への出前講座のPRをしていただければ、施設職員に関心をもって頂けるかもしれないので、出前講座でお話できる内容を例として挙げて、施設に向けてPRをお願いしたい。</p>	<p>私たちの年齢になりますと、かかりつけ医をもっており、また、定期的に診てもらっている人達が多く、集まりには歯科衛生士さんも来て下さり助かっていきます。</p> <p>ただ、話している中で家族の中で義歯の悩みもあり、医院を変えても良いものか、と悩んでいる人もいました。何か良い方法があれば！</p>	<p>浜松市で行っている「5歳児歯科調査」を見ると虫歯の減少など、保護者の歯の健康に対する意識が高くなっていると感じる。しかし、一方で食間にガムやチョコレート、甘い飲み物などを早い時期に与える家庭もみられる。歯の健康と口の健康のどちらも意識して欲しいと感じる。</p> <p>昨今はパーパーよりもスマホやタブレットの画面で情報を取り入れるのが主流になってきており、歯の健康調査の結果や、オーラルフレイルの啓発情報などが読み込みやすいようにQRコードを発行し、またそれを周知するなどはいかがか。</p> <p>噛む、飲み込むが上手にできない子どもの保護者に対する「噛むことの大切さ」の啓発を継続して欲しい。</p>

## 6 令和5年度歯科保健事業計画

(新規事業、既存事業の拡充等)

### (1) 第二次浜松市歯科口腔保健推進計画の策定

- ・浜松市歯科口腔保健推進計画の評価を元に、令和5年度中に次期計画を策定する。
- ・国の次期計画の基本的事項は2023年春を目途に告示される予定。計画期間は、第二次健康日本21の後継となる次期国民健康づくり運動プランに合わせ令和17年度までの12年間となる。
- ・次期計画は次期健康浜松21に該当する計画と第四次食育推進計画と連携する。
- ・国、県の計画の方向性を確認の上、浜松市の次期計画の策定を行っていく。

### (2) 2歳児歯科健診 口を育む教室 (リットレメーターを用いた口腔機能の啓発)

- ・2歳児歯科健診を受診し、口を育む教室を希望した児およびその保護者に対し、口腔機能の啓発のためリットレメーターの体験を行う。

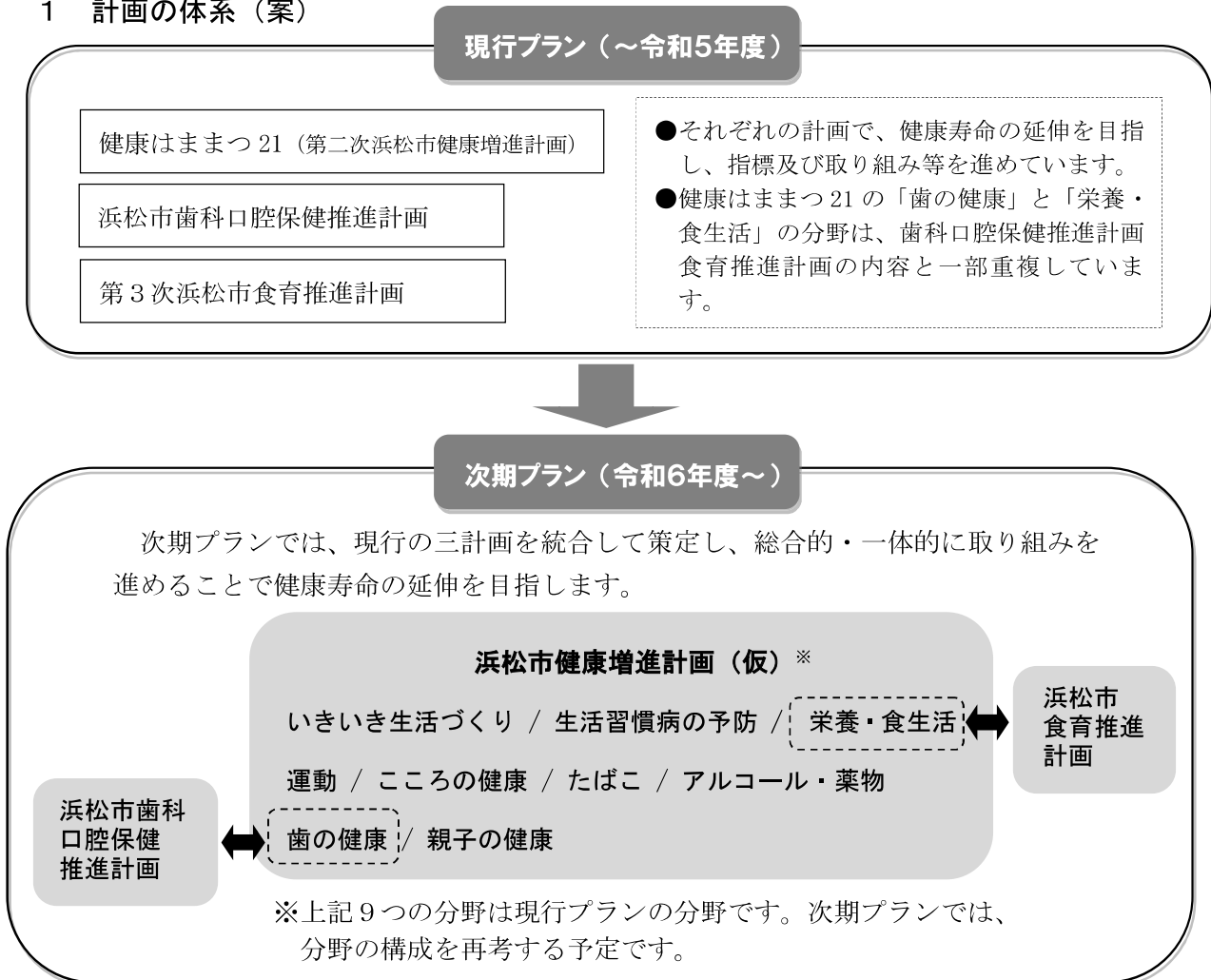
### (3) ミナケアのデンタルIQを用いた歯科保健の啓発

- ・令和4年8月に浜松市と株式会社ミナケアが、浜松市民の健康づくりの推進に関する協定を締結。その一環として、ミナケアのデンタルIQを用いて、浜松市内の大学生・専門学校生を対象としたトライアル事業を行う。

## 令和5年度 次期計画策定について（案）

健康増進課

## 1 計画の体系（案）



## 2 スケジュール（予定）

令和5年度	浜松市の動き	保健医療審議会	議会・その他関係機関
4月	庁内策定部会発足・策定開始		【国】健康日本 21 公表
5月			
6月			母子保健推進会議 歯科保健推進会議
7月	計画骨子案作成		食育推進連絡会にて審議
8月		骨子案について審議	議会説明・審議
9月	計画素案作成		
10月		計画素案について審議	議会説明・審議
11月	パブリック・コメント実施		
12月	計画案作成		
1月			
2月	計画策定（決定）	計画案について審議	議会説明・審議
3月	計画書冊子作成・公表	計画書送付	

## リットレメーターを用いた口腔機能の啓発

### 【対象】

2歳児歯科健診（教室参加者希望者）を受診した児とその保護者

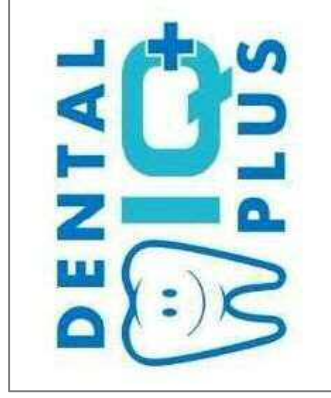
### 【リットレメーター】

マウスピース型の口唇閉鎖力（唇が閉じる力）を測定する器具



### 【使用目的】

- ・ 口腔機能に関する知識を普及するとともに興味・関心を高める
- ・ 幼児期・学童期からの正しい口腔機能の育成を目指す
- ・ 保護者に対して検査を実施する事で、保護者自身の口腔に対する意識の向上に繋げる
- ・ 口腔機能に関する知識の普及



予防型歯科健診プログラム  
**デンタルIQプラス**

# 予防型の歯科健診は、これ一つで！



加入者全体に対して**網羅性の高い介入**を実現！

web問診と医療費、重症度から**優先的に自動的に自動で介入**

複数のプログラムが**自動で、オンラインで！**※1**簡単、手間いらず**

加減算指標で、**15点中15点満点を獲得**※2**できる**

**共同実施**もご用意！ノウハウ共有も、加減算で2点追加も

※ 加減算指標15点とは？

大項目5-④ 歯科健診・受診勧奨：9点

・ 歯科健診を実施していること、対象者を設定し歯科医療機関への受診勧奨を実施すること

大項目5-⑤ 歯科保健指導：6点

・ 対象者を設定し歯科保健指導を実施すること

※1 オンラインのみでの実施・介入には条件があります。その他の場合は、通知物の提供まで（郵送別）となります

※2 デンタルIQプラス（オプションサービスの実施）で、6点（歯科保健指導）が取得可能なのは、弊社デンタルレラーニングを実施した場合、かつ、コロナ禍による特別措置中のみとなります

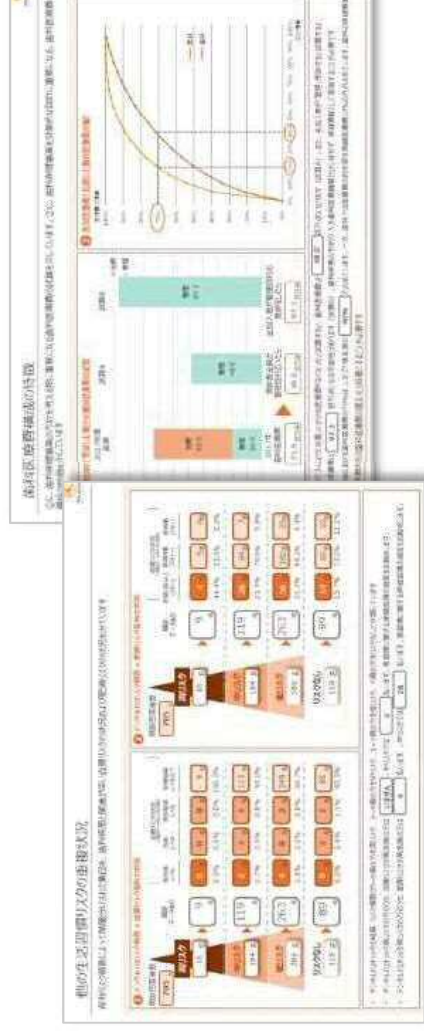
## 予防型の歯科保健事業なら、これにお任せ！ 虫歯を「見つける」事業から「させない」事業へ

### こんな時にお勧め

- 歯の保健事業を始めたい、オンラインでやりたい
- 歯科医療費が高くて気になっている
- 虫歯や歯周病にさせないことが大事だと最近聞いた

### 主な内容

- 「デンタルIQチェック」がリニューアル、パワーアップして再登場！
- 医療費の10%超を占める歯科医療費にアプローチします
- 36問のWeb問診で歯のリスクを評価し、即座に個別アドバイスを提供
- レセプトなどと突合し、個人に合わせた受診勧奨や情報提供をします
- 元氣ラボやHealth Amuletと連携し、進捗管理や効果検証もバッチリ！





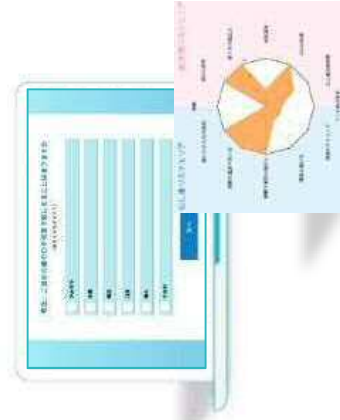
# 「デンタルIQプラス」事業実施の流れ

WEB問診によるスクリーニング・介入対象者の階層化から、介入・効果検証までをトータルで、完全オンラインで実施。

## step 01

### WEB問診

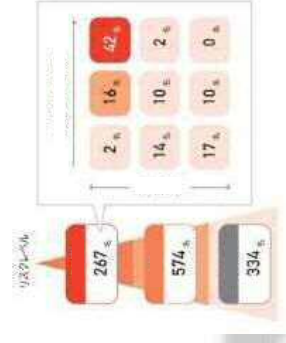
約40の問診に回答することで、むし歯や歯周病の原因となる生活習慣を明らかにします。回答結果と歯科医師からのアドバイスをその場で表示。



## step 02

### スクリーニング・階層化

問診、レセプト、健診データから、歯の健康リスク度を解析。対象者をリスクや取り組み状況から階層化します



## step 03

### 介入

リスクに合わせ、歯科医院への受診勧奨通知など、介入プログラムが自動でスタート。デンタルeラーニング（オプションサービス）の実施で、歯科保健指導にも対応できます。



## step 04

### 実施報告

事業の実施結果をご報告。WEB問診の結果やリスクの分布などをご説明します。共同実施では、複数の保健者間での比較により、保健事業のヒントを得ることができます。

### オプション※1

### 効果検証

介入の結果として、歯科受診に繋がったのかなど、レセプト情報をもとにした検証を行います。

※1 3年間継続してご契約をいただける場合は、費用内で効果検証を実施いたします

# 事例：野村証券健康保険組合様

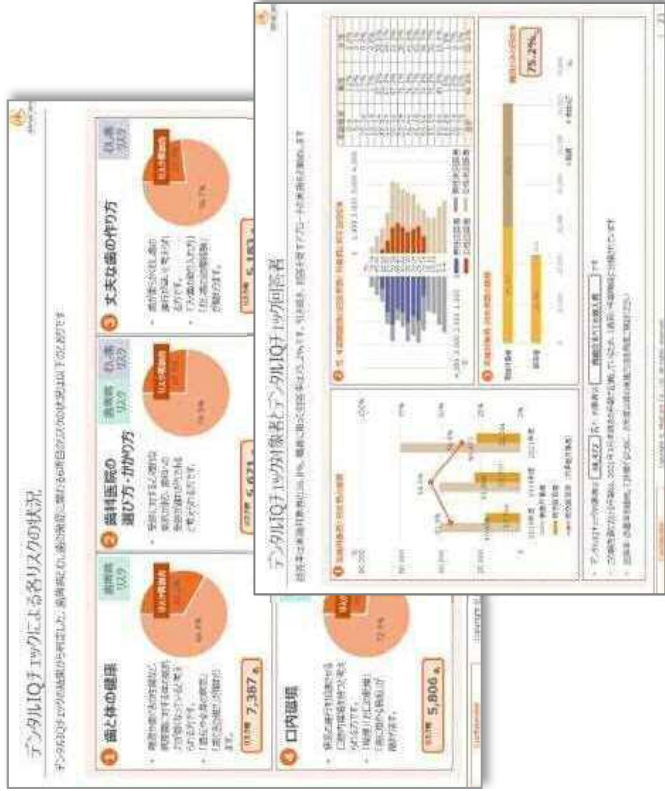
デジタルIQプラスをご利用いただいたお客様で成果が出ています。



## NOMURA

### 野村証券健康保険組合さま

デジタルIQチェックを毎年実施。加入者全体の網羅的な歯科リスクの把握、課題の明確化が進みました。  
 デジタルIQチェックの回答率は75.2%（社員のみ）と高い水準を維持。  
 組合全体の歯科医療費における治療の割合が減少（71.2%→66.6%）し、問診によるスクリーニングの結果、  
 高リスクの方の割合が減少、低リスクの方の割合が増加するなど、歯科保健事業全体の最適化が進んでいます。



### スクリーニング・階層化

毎年WEB上での問診を実施し、問診の結果や歯科受診状況、全身疾患の状況などから介入対象者を設定しました。

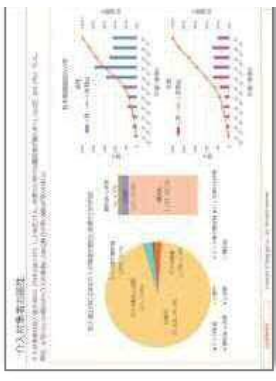


### 介入

優先順位に応じて介入策を複数実施。

### 効果検証

介入の結果を複数の観点から検証。  
 組合全体の歯科医療費のうち、治療の割合の減少、問診結果のうち高リスクの方の割合減少といった成果が得られました。



メディア掲載 / ニュースの健康習慣 口腔ケアとして  
 へるすあつが2021年1月号に掲載されました





MinaCare  
CHOICE FOR CARE

# おせっかいな医療を、一緒に。

今までは、データ解析で「なるほど」を追求してきました。  
「なるほど」だけでは病気を減らせないことに気づきました。  
これからは、「できた」と言われるまで伴走し、  
病気にさせない医療を実現します。

投資型医療のミナケア